
第3回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和5年3月8日（水曜日）

議事日程

令和5年3月8日 午前10時開議

- 日程第1 議案第25号 令和4年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第26号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第27号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第28号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第29号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第30号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第31号 令和4年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第32号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第25号 令和4年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第26号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第27号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第28号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第29号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第30号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第31号 令和4年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第32号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）
-

出席議員（11名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 森 貴美子 | 2 番 小 椋 泰 志 |
| 3 番 河 村 明 浩 | 4 番 吉 村 美穂子 |
| 5 番 松 原 成 利 | 7 番 能 見 貞 明 |
| 8 番 石 田 恭 二 | 9 番 山 口 博 |

10番 藤 井 克 孝

11番 遠 藤 勝太郎

12番 吉 田 道 明

欠席議員（１名）

6 番 松 原 茂 隆

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	朝 倉 紀 夫
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
健康福祉課長	矢 吹 和 美	企画課長	村 上 隆 史
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	安 田 寛
総務課参事	角 田 正 紀	教育総務課長	山 中 恵 子
社会教育課長	山 本 達 哉	図書館長	毛 利 純
建設水道課課長補佐	蔵 増 繁 幸		

午前 9 時 5 7 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、松原茂隆議員から欠席の届けが出ております。当局では、藤井建設水道課長の欠席の届けを受けております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第25号 から 日程第8 議案第32号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第8までの8件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第8まで、すなわち議案第25号から議案第32号までの8件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第25号から議案第32号までの令和4年度三朝町一般会計補正予算（第8号）をはじめとする8個の会計の補正予算は、各会計ともそれぞれ事務、事業等の決算見込みにより不用額の精査等を行い、財源と併せて所要の調整を行ったところでございます。

このうち、新たな措置等が生じたもの等について概要を申し上げます。

一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正に併せ、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。

歳入歳出予算の補正の主なものとしまして、コロナ対策関連事業でございますが、小・中学校におきまして感染症予防に必要となる経費を計上しております。また、1月下旬に発生しました大雪に係る除雪経費等必要な措置を講ずるものでございます。

その他、普通交付税の追加に伴って生じた一般財源の一部について、後年度の財政運営に考慮し、財政調整基金に積立てを行うこととしております。

次に、歳入につきましては、町税、各種交付金等につきまして、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより所要の調整を行うほか、財産収入につきましては、国民宿舎の譲渡に伴う売払い収入につきまして計上するものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ5億6,835万2,000円を減額し、補正後の予算総額を65億2,752万6,000円とするものでございます。

次に、特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費の実績見込み等により、財源と併せて所要の調整を行ったものでございます。

簡易水道事業、温泉配湯事業及び下水道事業、集落排水事業につきましては、各事業の決算見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。あわせて、簡易水道事業、下水道事業、集落排水事業について繰越明許費の設定を行ったものでございます。

また、水道事業会計及び国民宿舎事業会計の補正予算では、各事業の決算見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第 25 号、令和 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 25 号、令和 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）について御説明申し上げます。追加議案書 3 ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 5 億 6,835 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 65 億 2,752 万 6,000 円とするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。議案書は 23 ページでございます。

歳出から御説明申し上げます。今期補正予算では各費目におきまして、今年度の事務、事業の決算を見込んで不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。

以下、新たな措置等が生じた事業等を中心に主な内容を御説明申し上げます。30 ページでございます。

30 ページ、土木費、除雪経費につきましては、1 月下旬に発生しました大雪に係る除雪対応経費につきまして、除雪オペレーターの報酬や職員の時間外手当等必要な措置を講ずるものでございます。

次に、31 ページ、32 ページでございます。教育費、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業の小学校及び中学校分につきましては、学校現場における新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期するため、感染予防に関する物品の整備を行うために必要な措置を講ずるもので、2 分の 1 の国庫補助により実施するものです。

また、原油価格高騰に伴う光熱費について、決算見込みにより、それぞれの費目において調整を行うほか、教育関連の委員会開催費用について必要な措置を講ずるものです。

また、35 ページ、諸支出金ですが、今回、普通交付税の追加に伴って生じた一般財源の一部について、後年度の安定した財政運営のため財政調整基金に積立てを行うこととしております。

続いて、歳入について御説明申し上げます。14ページから22ページにかけて掲載しております。

町税、各種交付金等につきましては、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。このうち、15ページ、地方交付税につきましては、国の補正に伴い普通交付税等の追加交付があったほか、19ページ、財産収入につきましては、国民宿舎の譲渡に伴う売払い収入につきまして計上するものでございます。

最後に、国・県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行ったところでございます。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、このほか今期の補正予算では、戻っていただきまして、9ページでございます。第2表のとおり、14事業について翌年度に繰越しをして事業を行うほか、次のページ、第3表のとおり、5事業について債務負担行為を行うこととしております。

最後に、10ページから11ページ、第4表にございます地方債の補正については、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額の調整を行うものでございます。

以上が令和4年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第26号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第26号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。追加議案書は39ページからでございます。

43ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ239万4,000円を増額し、総額をそれぞれ7億6,552万2,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてでございます。45ページを御覧ください。歳出の保険給付費の財源となる県からの保険給付費等交付金を300万円増額し、次の一般会計繰入金のうち、財政安定化支援事業繰入金の額が確定をしましたので、60万6,000円減額をしております。

続いて、歳出でございます。46ページを御覧ください。歳入の一般会計繰入金の減額により、財政調整基金積立金を60万6,000円減額しております。次の保険給付費については、実績見込みにより、療養費を50万円減額、高額療養費を350万円増額しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第27号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3

号)、議案第28号、令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算(第2号)、議案第29号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第30号、令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第31号、令和4年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)について、蔵増建設水道課課長補佐。

○建設水道課課長補佐(蔵増 繁幸君) 議案第27号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。追加議案書は47ページからでございます。

初めに、53ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ354万7,000円減額し、総額を7,379万7,000円とするものでございます。

54ページをお願いします。歳入歳出の主なものといたしまして、一番上、給水使用料現年分から簡易水道債の過疎対策事業債までにつきましては、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

55ページ、歳出の簡易水道管理一般経費につきましては、施設管理を行っていただく会計年度職員を募集しておりましたが、希望がありませんでしたので、その人件費など決算見込みによる調整を行いたいものでございます。

52ページに戻っていただき、上段、2表、繰越明許費をお願いいたします。9月議会で承認いただきました西小鹿簡易水道施設の配水管布設替え工事につきまして、繰越明許の手続を行いたいものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第28号、令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。62ページ、事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ311万3,000円追加し、総額を2,315万4,000円とするものでございます。

63ページ、歳入の主なものといたしまして、コロナ禍の影響が少しずつ回復していると思われる、決算見込みによる温泉配湯使用料を409万1,000円増額するほか、温泉配湯使用料の増額により歳出の財政調整基金積立金の増額など、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第29号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。71ページ、事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ273万円減額し、総額を3億215万6,000円とするものでございます。

ページをめくっていただき、歳入の主なものといたしまして、温泉配湯使用料の増額と同様に

下水道使用料を725万7,000円増額するほか、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

73ページ、歳出の上から2つ目、下水道管移転補償工事費につきましては、対象工事がないため300万円の減額としております。また、財政調整基金積立金の増額は、下水道使用料の増額によるもので、いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

70ページに戻っていただき、第2表、繰越明許費でございます。令和6年度の公会計適用に向け準備を進めており、固定資産データ作成業務を繰り越すほか、天神川流域下水道公社の事業に伴う負担金を繰り越したいものでございます。以上でございます。

次に、議案第30号、令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。81ページ、事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ40万円減額し、総額を1億665万5,000円とするものでございます。

1ページめくっていただき、歳入及び歳出の補正につきましては、いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

80ページに戻っていただき、第2表、繰越明許費では、下水道事業と同じく公会計適用に向けた固定資産データ作成業務を繰り越したいものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、議案第31号、令和4年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。85ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出につきまして、水道事業収益を13万6,000円増額し、1億2,013万6,000円とし、支出の水道事業費用を432万1,000円減額し、1億2,980万8,000円に、また第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費を23万6,000円増とし、3,250万7,000円としたいものでございます。

詳細につきましては、96ページをお願いいたします。費目明細書を御覧いただきたいと思います。収益的収入及び支出のうち、収入の中ほど、水道料金につきましては、温泉配湯使用料及び下水道使用料と同様に、コロナ禍の影響が少しずつ回復していると思われ、決算見込みによる水道料金を457万6,000円増額するほか、受託工事収益につきましては、水道管の移転補償工事がなかったことにより全額を減。その他特別利益の退職給付引当金戻入につきましては、令和4年度末における水道事業職員の退職給付引当金の額が確定したことによる補正でございます。

支出につきましては、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第 3 2 号、令和 4 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第 2 号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 3 2 号、令和 4 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。議案書は 9 9 ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正につきましては、収益勘定のうち、既定の予算の収益的収入に 6 7 万 9, 0 0 0 円を追加し、支出を 2 6 3 万 6, 0 0 0 円減額するもので、同じく資本的収入を 6 8 4 万 9, 0 0 0 円減額するものでございます。

内容としましては、1 0 7 ページ中ほどでございますが、事業等の決算見込みにより不用額等の精査を行い、所要の調整を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で細部説明を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 0 時 1 9 分散会
